

(再評価)

資料3-4-②
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成23年度第2回)

利根川上流ダム群再編事業

平成23年8月11日

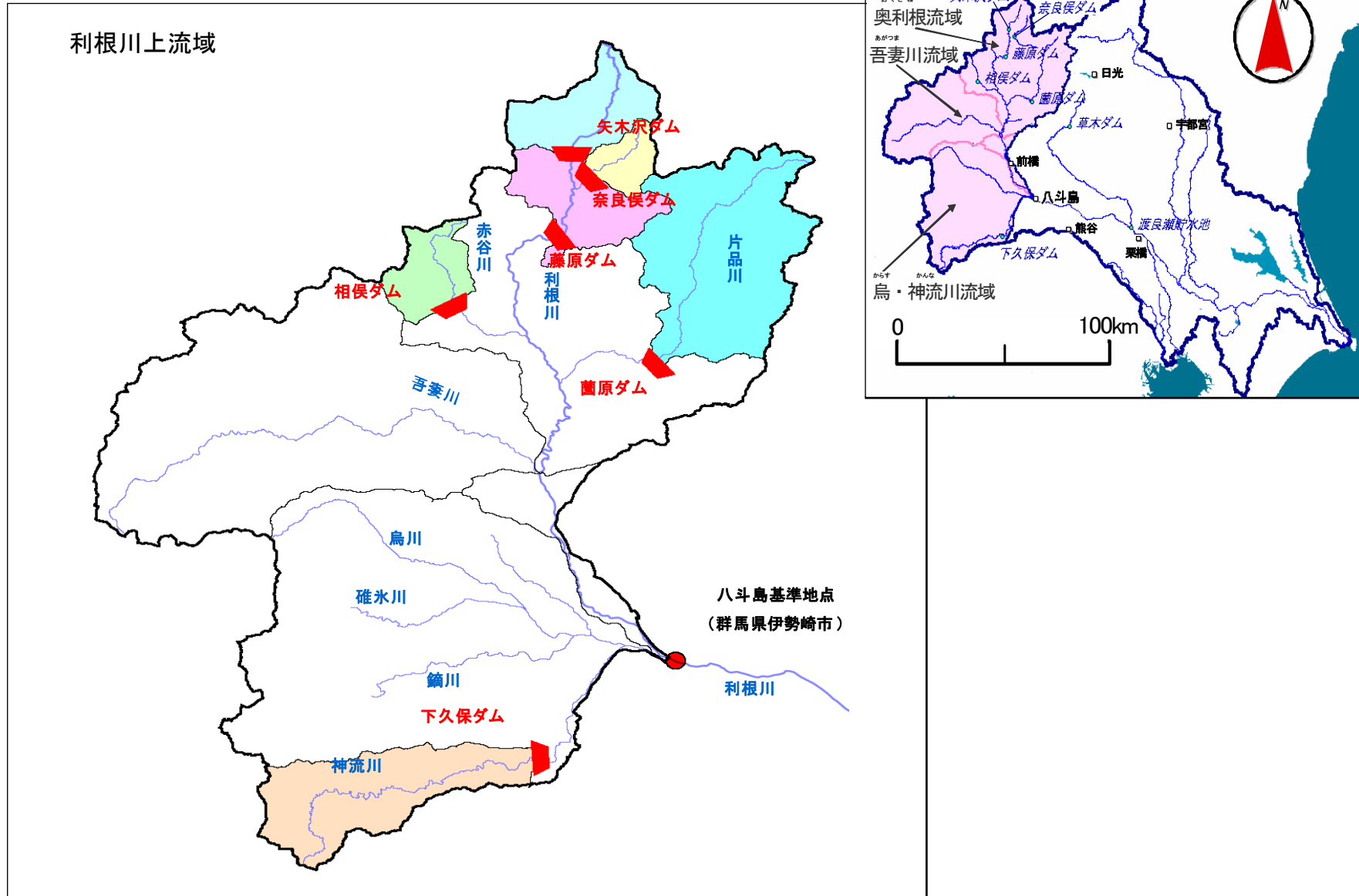
国土交通省関東地方整備局

目 次

事業箇所位置図	・・・・・・・・・・	1
代替案立案等の可能性	・・・・・・・・・・	2
再評価における県への意見聴取結果	・・・・・・・・	3

事業箇所位置図

利根川上流ダム群の位置図



代替案立案等の可能性

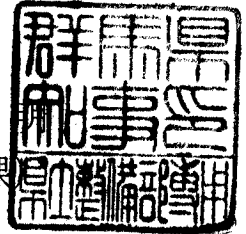
- ・利根川水系は、全国でも有数の広大な流域面積であり、流入する支川も多く、さらに流路延長が長い特徴を有しています。このため、それぞれの地域の特性にあった治水対策を講ずることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることが水系の治水の基本であるとの考えのもと、計画が立案されています。
- ・また、現時点で堤防が概成し、その位置、高さを前提として橋梁等が整備されているとともに、高度な土地利用が進んでいること、さらに、掘削による大量の掘削土の発生や構造物（橋梁、樋門等）の改築が必要となること等を踏まえ、社会的影響、河川環境の改変、将来の河道の維持を考慮し、上流における洪水調節量と河道整備流量との分担が決定されています。
- ・このような考えの下、既存ストックを有効活用する事業であることから、他の方策に比べ、利根川上流ダム群再編の方が有利と判断し、事業を実施しているところです。
- ・なお、利根川上流ダム群再編事業については、ダム事業の検証対象ダムとして、現在、新たな評価軸に基づき、一切の予断を持たずに検証に係る検討を行っているところです。

建企第16-13号

平成23年8月3日

関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正
(県土整備部建設企画課)



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見について(回答)

平成23年7月20日付け国関整企画第87号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。

(再評価)

<群馬県>

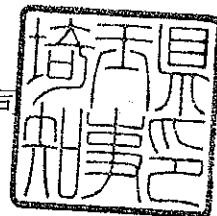
【ダム事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	群馬県知事の意見
ハッ場ダム建設事業	新たな段階に入らず、 現段階(転流工工事) の事業を継続する。	<p>対応方針案は、特定多目的ダム法の基本計画どおりにダム事業が完成するよう、「事業を継続する」とし、「新たな段階に入らず現段階」を削除すべきである。</p> <p>また、次の事項について、強く申し入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ハッ場ダム建設に関する検証作業については、今年秋とはいわず一日も早く検証結果を出し、国民を洪水から守り、安定した利水の確保に必要なダム本体を計画どおり完成させること。 2 検証項目毎に今後のスケジュール(工程表)を明らかにすること。 3 生活再建をめざしている人々が、不安や不便を来すことがないように、生活再建事業を早期に完成すること。
利根川上流ダム群再編事業	新たな段階に入らず、 現段階(調査・地元説明) の事業を継続する。	<p>事業の継続は了解するが、以下の点に留意を願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ダムの貯水池及びその周辺的环境に大きな影響を与えないような計画にすること。 ・地元市町村や地元関係者に十分な情報提供を行いながら、調査、計画を進めること。

県土政第564号
平成23年 8月 4日

国土交通省
関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田 清司



直轄事業再評価の対応方針（原案）の作成に係る意見について（回答）

平成23年7月20日付け国関整企画第87号の意見照会について、別紙のとおり
回答します。

担当：県土整備部県土整備政策課
調整担当 齋藤
電話：048-830-5275

(再評価)

<埼玉県>

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)	継続	埼玉県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は重要な課題の一つです。 したがって、安全に水辺に親しむことができる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備の継続が必要不可欠です。 なお、実施に当たっては、コスト縮減に留意し効果的な整備をお願いします。

【ダム事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
ハツ場ダム建設事業	新たな段階に入らず、現段階(転流工工事)の事業を継続する。	昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 コストや工期等の観点からハツ場ダムに代わる治水対策案はないものと考えています。 また、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠な施設です。 したがって、速やかに検証作業を終了させ、1日も早く本体工事に着手し、基本計画どおり完成させるよう強くお願いします。
利根川上流ダム群再編事業	新たな段階に入らず、現段階(調査・地元説明)の事業を継続する。	昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。 利根川上流ダム群の再編は、利根川の治水安全度向上のための方策の一つと考えますので、早期に検証を進め、具体的な再編計画案を示していただきたい。

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案 ※	埼玉県知事の意見
一般国道17号 新大宮バイパス	継続	一般国道17号は首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈であり、その一部を形成する新大宮バイパスは本県のみならず首都圏にとっても大変重要な道路であります。 全区間の完成に向け、引き続き、コストの縮減に十分留意しながら早期整備をお願いします。

※貴都の意見を踏まえ、関東地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。